

入力、提出方法

- ① 「入力用シート」を記載してください ※入力されたものが「別記様式」に転記されます
- ② 「別記様式」、「入力用シート」を印刷してください
- ③ 印刷したものに添付資料（別紙様式に記載されているもの）を付けて以下に郵送してください

提出先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課交付金対策係 宛

(参考) 仕入税額控除額（返還額）

(1) 仕入控除税額（返還額）がない場合

- ・消費税の申告義務がない
- ・簡易課税方式により申告している
- ・公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えており（医療法人社団及び医療法人財団を除く）
- ・補助対象経費に係る消費税を、個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告している
- ・補助対象経費が人件費等の非課税仕入となっている

(2) 仕入控除税額（返還額）がある場合

ア 課税売上割合が95%以上かつ課税売上高が5億円以下の法人等の場合

$$\text{補助金額} \times 10 / 110 = \text{返還額}$$

イ 課税売上割合が95%未満の法人等、又は課税売上割合が95%以上かつ課税売上高が5億円を超える法人等であって、個別対応方式により消費税の申告を行っている場合

AとBの合計額

A 課税売上のみに要する補助対象経費に使用された補助金

$$\text{補助金額} \times 10 / 110 = \text{返還額}$$

B 課税売上と非課税売上に共通して要する補助対象経費に使用された補助金

$$\text{補助金額} \times (\text{共通するもの}/\text{補助対象経費}) \times \text{課税売上割合} \times (10 / 110) = \text{返還額}$$

ウ 課税売上割合が95%未満の法人等、又は課税売上割合が95%以上かつ課税売上高が5億円を超える法人等であって、一括比例配分方式により消費税の申告を行っている場合

$$\text{補助金額} \times (\text{課税仕入額}/\text{補助対象経費}) \times \text{課税売上割合} \times (10 / 110) = \text{返還額}$$